



Q 資金引き上げ（事業場内最低賃金の）の支援策として引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する「業務改善助成金」制度を設けています。生産性向上のための「設備投資」にはどのようなのがありますか。お尋ねの「生産性向上」

A 厚生労働省では、機器・設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練などの設備投資により生産性を向上させ、事業場内で最も低い賃金

業務改善助成金のご案内

上のための設備投資」率化が図られていないためです。また、宿泊・飲食投資をするににより、業や製造業などでは、作業時間が短縮となり、「食洗機や野菜カット器機、選別機などの導入」により、手作業の部分が機械化して大幅に作業効率が向上しました。ご紹介した事例はごく一部ですので、福祉関係の事業所では、利用者の送迎に多くの時間がかかり、複数の従業員の対応が必要でしたが、「福祉車両の導入」により、利用者が車椅子に乗ったまま乗降が可能となり、送迎に係る人員の削減と送迎時間の短縮につながりました。詳しい支給要件については、鳥取労働局の小売業などでは、「POSレジの導入」による相談を専門家が無料集計・管理、商品管理サポートオフィス鳥取等が可能となり、「会計取」にお気軽に相談してください。

鳥取労働局雇用均等室 電話0857 (29) 1701
 (https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/)
 働き方改革サポートオフィス鳥取 (鳥取労働局委託事業) 電話0800(200)3295